

## ■ 学生生活支援

### 学生生活支援に関する組織

#### (1) 学生課

学生課は、健康診断・衛生救護・損害保険事務等の福利厚生及び学友会・クラブ活動支援並びに留学生支援など、学生生活に関わる様々な支援業務を行っています。学生生活に関することで、分からないことがあれば、まず学生課に問い合わせてください。

#### (2) 学生担当等

教員をもって構成される学生担当・各学部学生生活委員会及び教職員が対応する学生相談室等があり、これらを活用して、学業・学園生活・精神的諸問題等の解決に努めています。

### 学生相談

学生相談室は、学生生活を送る上で直面する様々な不安や、悩み（学業・進路・家庭問題・友人関係・日常生活等）の自主的な解決を援助する機関として、第一クラブハウス内（学生課の隣）に設置され、学生担当教員又は学生課職員が、相談に応じます。相談内容に関する秘密は厳守されます。

### 健康管理

学生の健康維持・増進のため保健室を設けています。また、学校保健法に基づく定期健康診断を実施し、健康管理、事故の防止に努めています。

#### (1) 定期健康診断

毎年 4 月中旬に定期健康診断を実施しています。費用は学園が負担しますので無料です。受診の結果、異常がある者は、より早期に疾病の治癒に努められるように、精密検査の受診（病院の紹介）など必要な助言を行います。

#### (2) 応急処置

学生課、教務課、就職課、図書館及び保健室に常備薬程度の薬がおいてあります。また、月曜日から金曜日までの 12:00～16:00 の間保健室に看護師がいます。